

平成19年3月教育委員会定例会会議録

報告事項

報 第14号 平成19年度読書活動優秀実践校文部科学大臣表彰の推薦について

西原小中学校課長から、読書を推進する活動において特色ある優れた実践を行っている小学校2校を推薦した旨の報告があった。岸田県立学校課長から同様に高等学校1校を推薦した旨の説明があり、報告のとおり了承された。

報 第15号 平成19年度子どもの読書活動優秀実践図書館・団体（者）に対する文部科学大臣表彰被推薦候補者（案）について

勝丸生涯学習課長から、子どもの読書活動推進の拠点として地域に貢献している図書館と、県内の図書館や学校等で、読み聞かせや紙芝居等の多彩な実演活動を通じて子どもの読書活動推進に貢献している団体をそれぞれ推薦した旨の説明があり、報告のとおり了承された。

付議事項

議案第63号 教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則（案）について

猪谷給与課長から、教育職員免許法の改正に伴う特別支援学校への名称変更のため、規則に所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第64号 市町村立学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則（案）について

給与課長から、扶養手当の規定の整備、人事委員会勧告による管理職手当の定額化、違法兼業に起因して労災保険上の通勤災害に認定された場合の病気休暇・休職に係る給与上の取扱いを私傷

病とするための規定の整備、地域手当の変更等により、規則に所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第65号 市町村立学校職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（案）について

給与課長から、学校教育法の改正に伴う特別支援学校への名称変更、兼務手当の単価改正、小中学校の統廃合等によるへき地学校指定校地域区分表の改正のため、規則に所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第66号 教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（案）について

給与課長から、特別支援学校に係る学校教育法の改正に伴う学校種別の変更、兼務手当の単価改正のため、規則に所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第67号 市町村立学校職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の一部を改正する規則（案）について

給与課長から、市町村立学校職員の給与に関する規則の改正に伴い、支給区分の表記に所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第68号 産業教育手当支給に関する規則の一部を改正する規則（案）について

議案第69号 定時制通信教育手当支給に関する規則の一部を改正する規則（案）について

給与課長から、議案第68号及び議案第69号について、災害補償制度において、違法兼業に係る通勤を保護の対象外としたことに伴い、違法兼業に起因して労災保険上の通勤災害に認定された場合の病気休暇・休職に係る給与上の取扱いを私傷病とするた

め、規則に所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第70号 和歌山県立高等学校規則の一部を改正する規則（案）について

県立学校課長から、県立学校の校名変更、学科改編、併設型中高一貫教育校の設置による教育課程の編成に伴い、規則に所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第71号 和歌山県立高等学校授業料未納対策事務取扱要綱（案）について

県立学校課長から、授業料の未納が発生した場合に効果的な対策をとるための事務取扱要綱を定めたい旨の説明があった。委員からは、経済的な問題を抱えた家庭には、減免制度や奨学金について広く周知することに努めるとともに、そのような事情がないにも拘わらず未納する者については厳正に対処していくようにとの意見が出された。以上の審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第72号 和歌山県立特殊教育学校規則の一部を改正する規則（案）について

県立学校課長から、学校教育法の改正に伴う特別支援学校への名称変更のため、規則の題名を和歌山県立特別支援学校規則に変更するなど、所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第73号 和歌山県修学奨励金貸与条例施行規則の一部を改正する規則（案）について

生涯学習課長から、学校教育法の改正に伴う特別支援学校への名称変更のため、規則に所要の改正を加えたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第74号 教職員の処分（案）について

県立学校課長から、高等学校教諭、同校校長及び教頭を処分したい旨の説明があった。委員からは学校の諸活動における生徒への指導が適正に行われるように、管理職は指導の状況をよく監督するようにとの意見が出された。また、生徒の心のケアを十分行うような態勢を整えてサポートするようにとの意見が出され、以上の審議の結果、原案のとおり決定した。